

京丹後市地域おこし協力隊 募集のおしらせ



令和3年6月
京都府京丹後市

京丹後市地域おこし協力隊 募集要項

京丹後市では、人口減少に伴う過疎化・担い手不足など本市の抱える課題解決に向け、地域とともに活動いただける「地域おこし協力隊」を募集します。

地域の課題解決と活性化に向けて一緒に活動しませんか？

1 活動内容

(1) 活動メニュー、募集人数及び活動拠点等

市内各地域では人口減少に伴い、空き家の発生・担い手不足に伴い資源の有効活用が図られていない状況があります。隊員のみなさんには、各地域の抱える課題に寄り添い、地域と協力して活動していただきます。

No.	活動メニュー	募集人数	活動地域	任用予定日	担当部署
1	<p>【二次募集】</p> <ul style="list-style-type: none">・かぶと山周辺を中心とした久美浜エリアの観光活性化の支援・かぶと山公園キャンプ場及び虹の家の運営管理補助	1人	久美浜町 久美浜湾 周辺及び かぶと山 公園	令和3年 9月1日	観光 振興課
2	募集終了				
3	<p>【二次募集】</p> <ul style="list-style-type: none">・海産物や地域の魅力を発信する目的として実施するイベントの運営支援、海産物を活用した商品開発への協力・移住定住促進のため、間人地域の魅力についてSNS等を活用し情報発信・地域住民の交流の場として運営する「間人食堂」の運営支援	1人	丹後町 たいざ 間人地域	令和3年 10月1日	丹後市民局
4	<ul style="list-style-type: none">・カヌー体験やカヌーイベントの支援、ツアーアイデア企画等、カヌーによるまちづくり・久美浜一区自治会での情報発信や、“明日の久美浜”一区プラン等による地域の活性化	1人	久美浜町 一区地域	令和3年 10月1日	久美浜市民局
5	<ul style="list-style-type: none">・茶屋あそび石や奥山自然たいけん公園等、佐濃地域の地域資源の活用・佐濃自治会での情報発信や、各種団体との連携等による地域の活性化	1人	久美浜町 佐濃地域	令和3年 10月1日	久美浜市民局

- ※ 各任用予定日について、任用予定日からの活動ができない方の応募も可能で、任用開始時期は相談に応じます。
- ※ 活動地域については、2つまで希望することができます。

2 募集対象

(1) 基本要件

- ① 年齢は原則20歳以上50歳未満の方（令和3年4月1日現在）で、性別は問いません。
- ② 3大都市圏又は地方都市等、京丹後市以外に居住しており、採用後に京丹後市に住民票を異動して定住できる方。
- ③ 任期終了後、京丹後市に定住する意欲のある方。
- ④ 普通自動車免許を有しております、実際に運転ができる方。
- ⑤ パソコン及びタブレット端末の一般的な操作及びインターネットやSNSなどを活用できる方。
- ⑥ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる方。
- ⑦ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

(2) 求める人物像

それぞれの地域が抱える課題に対し、自らの経験や知識など地域には無いアイデアを出していただきながら、地域住民とともに汗を流していただける方を求めていきます。なお、No.4については、カヌーを経験したことがある方を特に求めています。

3 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数 原則週4日間（土日祝の勤務あり）
- (2) 勤務時間 1日7時間45分、週31時間
 - ※ 夜間の勤務は時間外手当を支給します。
 - ※ 所定の月の労働日数及び労働時間を下回った場合は、その分の報酬は減額となります。

4 任用形態

京丹後市の会計年度任用職員となります。

5 任用期間

- (1) 任用期間は、実際の任用開始日から令和4年3月31日までとします。次年度からは年度ごとに任用（従前の勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行う場合があります。）することができるものとし、最長3年間とします。（任用開始日は募集する部署により異なります。）
- (2) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取

り消すことがあります。

6 報酬等

165,000円／月（賞与有、6月及び12月に支給）

7 待遇・福利厚生

- (1) 活動期間中の住居は、京丹後市が用意する住宅に入居していただきます（家賃は市が負担し、光熱水費等は本人の負担となります。）。
- (2) 年次有給休暇あり（市の条例を適用します。）。
- (3) 生活備品等は、基本的に個人でご準備ください。
- (4) 転居に伴う費用は、個人負担となります。
- (5) 活動に使用するパソコン類、車両については市が用意します。
- (6) 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入いただきます。

8 応募手続

(1) 応募受付期間

令和3年6月18日（金）から令和3年7月16日（金）まで

※ 7月16日（金）必着分まで有効

(2) 提出書類方法

「京丹後市地域おこし協力隊応募用紙」に必要事項を記入し、住民票を添付して提出してください。

※提出いただいた書類は返却しませんので、ご了承願います。

(3) 提出先

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889

京丹後市 市長公室 地域コミュニティ推進課

(4) 現地見学等

募集期間中、地域の見学希望がありましたらご案内します。

9 選考

(1) 第1次選考（書類審査）

書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

(2) 第2次選考（面接）

- ① 第1次選考の合格者を対象に面接を行います。詳細は、第1次選考の合格者に通知します（面接のために必要となる交通費等は個人負担となります。）。
- ② 面接日 8月1日（日）を予定

(3) 第2次選考結果

第2次選考の結果は、対象者に通知します。

10 その他

7月6日（火）19時から、オンラインによる説明会を予定しています。

詳細は、決まり次第、市HP等でお知らせします。

11 お問い合わせ先

お問い合わせは、次の募集メニューに応じた各担当部署もしくは地域コミュニティ推進課にお願いします。

商工観光部 観光振興課 (〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 385-1) TEL 0772-69-0450 e-mail kankoshinko@city.kyotango.lg.jp
市長公室 峰山市民局 (〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889) TEL 0772-69-0711 e-mail mineyama-shimin@city.kyotango.lg.jp
市長公室 丹後市民局 (〒627-0201 京都府京丹後市丹後町間人 1780) TEL 0772-69-0714 e-mail tango-shimin@city.kyotango.lg.jp
市長公室 久美浜市民局 (〒629-3405 京都府京丹後市久美浜町 814) TEL 0772-69-0716 e-mail kumihama-shimin@city.kyotango.lg.jp
市長公室 地域コミュニティ推進課 (〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷 889) TEL 0772-69-1050 e-mail chiikicom@city.kyotango.lg.jp

※ お問い合わせは、電話又はメールにてお願いします。

※ 携帯電話からメールでお問合せいただく際には、ドメイン名からのメールを受信できるように忘れずに設定してください。